

前期基本計画

基本目標

5

住みよいまちを
みんなで作る



政策13 協働体制の推進

- ▶ 施策30: 市民活動の支援
- ▶ 施策31: 地域コミュニティ活動の活性化



政策14 デジタル化の推進

- ▶ 施策32: 自治体DXの推進



政策15 健全な行財政運営

- ▶ 施策33: 周辺自治体との連携
- ▶ 施策34: 行政改革の推進
- ▶ 施策35: 財政健全化の推進





基本目標 5

住みよいまちをみんなでつくる

政策13 協働体制の推進

施策 30

市民活動の支援

◆現状と課題◆

- 市政に対する情報提供、市民意見を市長等に直接届ける場として、平成26(2014)年度より市政懇談会を市内5ブロックで実施し、平成29(2017)年度からは市内各地区で実施しています。また、各種計画の策定時には、アンケート調査、パブリックコメント等も実施しています。市民の広聴機会の確保及び多様なニーズを把握するために、引き続き、これらに取り組んでいく必要があります。
- 公式ホームページに動画の掲載や、LINE、Facebookを活用した情報提供を行っています。また、防災ラジオやSNS等を活用し、あらゆる世代に対してリアルタイムで情報提供が出来るようになる必要があります。
- 平成30(2018)年度、社会福祉協議会が運営するボランティアセンターに運営協議会を設置し、コーディネーターを配置することにより機能を強化しています。今後も社会福祉協議会と連携し、ボランティアセンターを拠点の一つとして市民活動の支援、活性化を図る必要があります。

◆施策の基本方針◆

対象	目的
全市民 活動団体	市民活動を促進するため、市民参加の機会提供や情報発信の充実を図ります。

◆成果指標◆

学生(中学生・高校生)のボランティア活動への参加者数	指標設定の考え方
令和3年度:実績値 延べ60人	市民活動の活性化を図るため、学生が気軽にボランティアに参加できる環境の構築を目指します。
令和9年度:目標値 延べ90人	

◆基本事業◆

基本事業 1 情報提供の充実

- 市民の広聴機会の確保及び多様なニーズを把握するため、市政懇談会や、計画策定等の機会にアンケート調査やワークショップ、パブリックコメントを実施するとともに、目安箱や電子メールでの提案方法について周知を図ります。また、女性委員の登録制度の周知、一般公募による各種審議会等への市民の参加を積極的に進めます。
- 情報提供の充実を図るため、広報紙、ホームページだけでなく、防災ラジオ、LINE等のSNSを活用し、すべての世代に対してリアルタイムで情報提供が出来るよう取り組みます。

基本事業 2 市民参加の促進

- ボランティアやNPO等の市民活動を活性化するため、ニーズの把握やマッチングを行うボランティアセンターの機能強化を図ります。
- ボランティアやNPO等の市民活動を支援するため、ボランティアセンターを拠点として、ホームページ、SNS等を活用し情報発信を行い、人材育成や活動分野の開拓等に取り組みます。





◆現状と課題◆

- 全国的にも区長の担い手不足が深刻な状況ですが、本市においても、現状維持の困難な地域が出てきています。令和2(2020)年度に策定した「豊前市第4次行財政改革推進プラン」に掲げる「市民主体のまちづくりの促進」を今後も推進していく必要があります。
- 区の加入率の低下が続いており、未加入世帯への働きかけを行うための手助けとして、平成27(2015)年度に区長会と共同で「区の運営ガイド」を作成しました。同ガイドを活用するなどし、加入率の低いアパートに対する働きかけを積極的に行うなど、加入率の向上を図る必要があります。
- 区長等のコミュニティリーダーの育成に向けて、区長研修及び区長役員研修を年1回開催しています。しかし、区長の任期が2年間であり、改選時期に多くの区長が入れ替わるため、継続した取組を行いきにくい状況となっています。継続した取組ができるように、交替方法の改善等を図る必要があります。
- 現在の地域コミュニティの単位が校区単位であることを踏まえ、学校再編の取組と合わせて、これからの官民協働の地域づくりに向けて、各地区の地域づくり協議会に対し「組織化」、「地域づくり計画策定」、「活性化事業実施」、「協議会のステップアップ」の各プロセスに対し、支援を行うことが必要です。今後は、これらの支援内容の詳細を詰め、具体化を図る必要があります。加えて、市の支援体制の更なる構築に向けて検討を行います。

◆施策の基本方針◆

対象	目的
全市民	地域コミュニティのつながりの強化を図るとともに、各地区固有の地域課題の解決策を見つけ出します。

◆成果指標◆

区加入世帯割合	指標設定の考え方				
<table border="1"> <tr> <td>令和3年度:実績値</td> <td>令和9年度:目標値</td> </tr> <tr> <td>71.0%</td> <td>75.0%</td> </tr> </table>	令和3年度:実績値	令和9年度:目標値	71.0%	75.0%	地域コミュニティの基本となる区への加入を促進することを目指します。
令和3年度:実績値	令和9年度:目標値				
71.0%	75.0%				

◆基本事業◆

基本事業
1
コミュニティの活性化

- 地域活動の基礎となるコミュニティの活性化を図るため、学校再編等を見据えながら地域づくり協議会を母体とした自治組織等の地域の自主性に任せる制度の検討を行うとともに、市民の自主的、積極的な活動を支援します。
- 区への加入促進を図るため、広報を通して区又は地域の活動内容について周知を図るとともに、「区の運営ガイド」などを活用し、未加入世帯への加入の呼びかけや加入率の低いアパートに対する加入促進に取り組みます。

基本事業
2
コミュニティリーダーの育成

- コミュニティ活動を推進するため、地域での多様な人材の育成を図ります。

基本事業
3
活動環境の整備

- 地域づくり協議会が公民館を中心に地域の課題解決を図ることができるよう、コミュニティセンターへの転換や指定管理者制度導入の試行など、活動拠点である地区公民館の体制強化を図ります。



◆現状と課題◆

- 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い人々の行動が制約される中、テレワークやオンライン学習、オンライン診療など非接触・非対面での生活様式を可能とするデジタル技術の活用が一層重要となっており、社会全体でデジタルトランスフォーメーション(DX)が求められています。
- 特に行政分野は、デジタル化・オンライン化の遅れが指摘されています。今後の想定する課題として、来庁を前提としないサービスの提供の改革と、これからの人口減少を踏まえたサービス提供者である職員の減少にも対応すべく、自治体の情報システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化、AI(人工知能)やRPA(ソフトウェア・ロボットによる業務自動化)の活用による事務作業の効率化などを推進していく必要があります。

◆施策の基本方針◆

対象	目的
市民 行政	非接触・非対面での生活様式や、業務の効率化などを可能とするデジタル活用に向けた取組を推進します。

◆成果指標◆

行政手続きのオンライン化対応事務件数	指標設定の考え方
令和3年度:実績値 16件	行政手続きのオンライン化を図り、市民の利便性の向上、市職員の事務作業の効率化を目指します。
令和9年度:目標値 22件	



◆基本事業◆

基本事業
1 **マイナンバーカードの利用促進**

- 行政手続きのオンライン化に向けた取組を推進します。
- マイナンバーカードの更なる普及活用促進を図ります。

基本事業
2 **デジタル化に伴う環境整備**

- 国が進める情報システムの標準化・共通化などの取組を実施し、システム基盤の見直しを図ります。
- デジタル技術を活用した行政改革を推進し、業務改善を図ります。
- テレワークやワーケーション[※]など柔軟な働き方に向けた環境整備を図ります。

基本事業
3 **デジタル化に向けた人材育成**

- 地域社会におけるデジタル化を推進するため、技術の導入に関する支援や、高齢者のデジタル技術習得の支援ができる人材の確保・育成に向けた取組を検討します。



用語解説

※ **ワーケーション**:「Work(ワーク)=仕事」と「Vacation(バケーション)=休暇」を組み合わせた造語で、リゾート地や地方等の普段の職場とは異なる場所で働きながら休暇取得等を行う仕組みこと。



基本目標 5

住みよいまちをみんなで作る

政策15 健全な行財政運営

施策 33

周辺自治体との連携

◆現状と課題◆

- 「京築連帯アメニティ都市圏推進会議」の令和4(2022)年度までの取組により、京築地域の代表的文化である神楽をシンボルとして、地域の特産品のブランド化を含め地域内外へアピールしたことで知名度の向上が図られました。交流人口や定住人口の増加に向けて、京築地域の更なる知名度の向上を図る必要があります。また、「九州周防灘地域定住自立圏」の取組により、圏内の住民の暮らしが便利になっています。自治体間の協働・連携を更に進め、圏内の住民の利便性の維持・向上に努める必要があります。
- 「京築北九州東部振興会議」では、国・県に対して提言・要望活動を行っていますが、今後も連携して、継続的に取り組む必要があります。
- 「北九州都市圏域連携中枢都市圏」の取組では、地域の中心都市と近隣市町が、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」の3つの柱をもとに連携していくことを目指しており、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し、活力ある社会経済を維持していく取組を進める必要があります。

◆施策の基本方針◆

対象	目的
周辺自治体	周辺自治体との広域的な連携を深め、互いの持つ特徴や地域資源を相互活用しながら、効果的な施策の展開を目指します。

◆成果指標◆

周辺自治体と連携した取組数	指標設定の考え方				
<table border="1"> <tr> <td>令和3年度:実績値</td> <td>令和9年度:目標値</td> </tr> <tr> <td>2件</td> <td>2件</td> </tr> </table>	令和3年度:実績値	令和9年度:目標値	2件	2件	自治体間の協働・連携を進めることで、圏内の住民の利便性の維持・向上を目指します。
令和3年度:実績値	令和9年度:目標値				
2件	2件				

◆基本事業◆

基本事業 1

広域連携の更なる推進

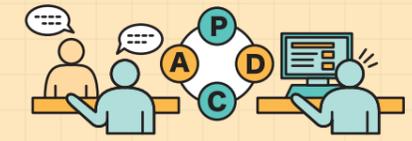
- 広域的な地域づくりを進めるため、これまで「京築連帯アメニティ都市圏推進会議」で培ってきた経験を活かし、市町及び民間企業、NPO、住民等で協働し、京築地域の地域資源である神楽の公演など、交流人口の増加に向けた取組を推進します。
- 「九州周防灘地域定住自立圏」の枠組みにおいて、圏域内の一体的な発展のため、小児救急医療体制の確保、コミュニティバスの運行、あるいは、空き家バンク、広域観光事業などの地域資源を活用したプロジェクトに取り組みます。
- 新たな広域連携を図るため、「京築北九州東部振興会議」において、広域で取り組むべき課題・要望事項を整理し、提案・要望等を行います。
- 「北九州都市圏域連携中枢都市圏」の枠組みにおいて、圏域全体の活性化と魅力ある圏域の形成を図るため、「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」、「生活関連機能サービスの向上」の3つの柱をもとに連携した取組を推進します。

基本事業 2

一部事務組合の連携強化

- 一部事務組合のより良い事業運営のため、構成市町との連携強化を図ります。





基本目標 5

住みよいまちをみんなで作る

政策15 健全な行財政運営

施策 34

行政改革の推進

◆現状と課題◆

- 人口減少等に伴い財政状況がより一層厳しさを増す中、公共サービスの見直しに向けて、令和2（2020）年度に「豊前市第4次行財政改革推進プラン」を策定し、現在、計画推進中です。このプランの実施計画に沿って、事務事業の見直し、業務の効率化、民間委託等を進めていく必要があります。また、総合計画をはじめ、各種計画については、PDCAサイクルに基づき施策の実施・点検・評価・見直しを行っていますが、今後も継続する必要があります。
- 組織の見直し・定員管理の適正化に向けて、機構改革を行っています。今後も、新たな行政課題や社会情勢、市民ニーズの変化に柔軟かつ機能的に対応できるように、組織・機構を適宜、見直す必要があります。また、職員を適切に配置し、再任用制度の有効活用など職員の多様な働き方を推進することで、効率的で安定した業務運営が可能となります。今後は定年延長を見据え、職員制度を適切に見直ししていく必要があります。さらに、職員のサービスの質の向上を図るため、福岡県市町村職員研修所で行われている研修等の情報提供、参加の促進を積極的に行っています。引き続き、研修機会の提供、参加の促進を図る必要があります。
- 公正の確保と透明性の向上に向けて、個人情報保護については、法律改正に伴い、個人情報保護条例の見直しの検討が必要となりました。国が示す方向性を注視しつつ、本市にあった個人情報保護のあり方を検討する必要があります。また、情報公開については、豊前市情報公開条例に基づき、適切に対応しています。今後も、同条例に基づき、市民が求める情報をより適切に提供できるようにする必要があります。
- 議会を身近なものとして捉えてもらえるように、議会報告会や意見交換会の実施、議会だよりの発行や本会議のインターネット中継・録画配信などを行っています。今後も、より身近に感じてもらえるように情報発信の更なる充実を図る必要があります。

◆施策の基本方針◆

対象	目的
行政	行政機能の強化と効率的、効果的な行政体制の構築を図り、計画的なまちづくりの展開と持続可能な行政経営を進めます。

◆成果指標◆

市民意識調査における行政サービスの満足の割合	指標設定の考え方				
<table border="1"> <tr> <td>令和3年度:実績値</td> <td>令和9年度:目標値</td> </tr> <tr> <td>11.5%</td> <td>25.4%</td> </tr> </table>	令和3年度:実績値	令和9年度:目標値	11.5%	25.4%	行政手続きのオンライン化を図る等、市民の利便性を高め、また、市職員としての資質向上を図り、満足度の高い行政サービスの提供を目指します。
令和3年度:実績値	令和9年度:目標値				
11.5%	25.4%				

◆基本事業◆

基本事業 1

公共サービスの見直し

- 一層の市民サービス水準の向上、業務の効率化、経費節減等を図るため、「民間にできることは民間に任せる」を基本的な考え方とし、民間委託の推進を含め、事務事業の抜本的な整理・合理化を図ります。
- 総合計画をはじめとした各種計画の着実な推進及び効果的な施策の実施、事業の見直し、改善を図るため、PDCAサイクルに基づく行政運営に取り組みます。
- 住民サービスの向上のため、社会情勢の変化や費用対効果を勘案し、デジタル技術などを用いたサービス提供に取り組みます。

基本事業 2

組織の見直し・定員管理の適正化

- 市が抱える課題や社会情勢、市民ニーズの変化を踏まえて、柔軟かつ機能的に対応するため、豊前市機構改革基本方針に沿って、組織・機構の見直しを適宜行います。
- 定年延長を見据えた適正な定員管理とするため、事務事業の見直し、再任用職員の活用、中長期的視点に立った計画的な職員採用等を行います。
- 職員のサービスの質的向上を図るため、政策形成能力や法務能力、接遇力等を高める研修など、多様な研修機会を提供するとともに、研修レベルの向上、研修内容の充実を図ります。
- 職員の士気・意欲の向上を図るため、公正公平な人事評価システムの導入及び制度の確立を図ります。

基本事業 3

公正の確保と透明性の向上

- 市民と行政の信頼関係の強化を図るため、個人情報を適正に管理するとともに、必要に応じて豊前市個人情報保護条例を見直し、個人情報保護を徹底します。
- 開かれた市政を実現するため、必要な情報を分かりやすく提供する情報公開制度の周知及び利用促進を図ります。
- 市民の市政への参加意識を高め、議会をより身近なものとして捉えてもらうため、議会報告会や地域における住民との意見交換会など、なお一層、情報発信の充実を図ります。



◆現状と課題◆

- 市税等の徴収率の向上を図るため、課税客体の把握や口座振替の推進等を行っており、滞納者については、財産調査の上、差押等の法的措置を講じています。これまでにコンビニ収納や夜間納税相談窓口等の様々な取組により、納税意欲の向上が図られ、一定の成果が見られます。引き続き、あらゆる角度から収納率向上に向けた取組を行っていく必要があります。
- 自主財源の確保に向けて、市が保有する未利用資産については、積極的な売却・貸付を推進します。広告入り封筒、ホームページや市報での広告収入については、広告を出してもらえるように、企業・事業所等に呼びかけを行うとともに、新たな広告媒体について検討する必要があります。ふるさと納税は、制度の整備に伴う条件整備が必要となっていますが、更なる増額を目指し、制度適合への条件整備や魅力ある返礼品の拡充を図る必要があります。また、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)も活用できるよう、企業への積極的なPRを図る必要があります。
- 財政運営の効率化に向けて、5か年の財政計画を策定しています。また、平成26(2014)年度に「豊前市公共施設等総合管理計画」を策定し、今後の公共施設等のあり方や、効率的・効果的な整備、管理運営等の考え方をまとめました。公共施設等総合管理計画に掲げた「公共施設の保有量を延べ床面積で30%削減」に向けた取組を進めていく必要があります。
- 水道事業をはじめ公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくように、経営の健全化を図る必要があります。土地開発公社については、その必要性について具体的な協議を行い、今後のあり方について検討する必要があります。

◆施策の基本方針◆

対象	目的
行政	財源確保に向け、税収入等の徴収強化を図るほか、市が有する資産の有効的な売却・貸付、庁内業務の効率化を進め、財政の健全化を推進します。

◆成果指標◆

普通会計地方債残高	指標設定の考え方
令和3年度:実績値 94.2億円	行財政運営の健全性の確保のため、地方債残高の抑制・適正管理を目指します。
令和9年度:目標値 100億円	

◆基本事業◆

基本事業
1 財源の確保

- 市税等について徴収率の向上を図るため、課税客体の的確な把握、特別徴収や口座振替を推進するとともに、差押等の法的措置における滞納整理の強化に努めます。また、納税者の利便性及び収納率向上を図るための環境を整備します。
- 維持管理費の削減と自主財源の確保を図るため、分譲地及び市有地の未利用資産については、積極的な売却・貸付を推進します。
- 広告収入の拡大を図るため、ホームページのバナー広告や市報など広告が掲載できるものについては、市内外の企業等へ積極的に働きかけます。また、パンフレットなどの印刷物は広告枠を設け、発行にかかる経費を広告収入で賄う等の新たな広告媒体の検討を行います。
- 財源確保の方法であるふるさと納税の拡大を図るため、制度に適合する特産品等の消費拡大につながるよう事業者との連携を強化します。また、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)も活用できるよう、企業への積極的なPRを図ります。

基本事業
2 財政運営の効率化

- 財政収支の均衡を図り、効率的で計画的な財政運営を行うため、財政計画は毎年度見直し、中長期的な展望に立った施策の推進に取り組みます。
- 経費の節減と限られた財源の効果的な配分のため、行政評価による事務事業の見直し、施策の重点化を行います。
- 財政状況の透明性を高めるとともに、資産・債務の適正管理のため、貸借対照表や行政コスト計算書、固定資産台帳などの財務書類の公表・活用を推進します。また、公表にあたっては、市民目線で分かりやすい情報提供を行います。
- 財政運営の安定化、健全化を図り、施設の安全性、利便性を向上させるため、「豊前市公共施設等総合管理計画」に基づき、長期的な修繕計画の策定や日常点検の強化等、計画的な維持管理によるライフサイクルコストの削減に努めるとともに、既存施設の集約化、複合化、転用、廃止等、保有総量の縮減に取り組みます。

基本事業
3 地方債残高の管理

- 財政構造の硬直化の要因となる公債費の増加を抑制するため、新規に発行する地方債の額を調整し、地方債残高を適正に管理します。

基本事業
4 地方公営事業等の経営健全化

- 水道事業をはじめとする公営企業の経営健全化と透明性の高い企業経営を推進するため、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」に基づき、収支の改善を通じた経営基盤の強化を図るとともに、積極的な情報公開に取り組みます。
- 財政健全化を図るため、豊前市土地開発公社については、社会情勢等を見極めながら、解散も含め、今後のあり方について検討するとともに、公社保有地の整理・処分を進めます。